

消防団員とは…
日頃は各々の職業(会社員・自営業・公務員・主婦などに)に専念し、
災害などの際には消防職員と共にその対応に当たります。
平時には災害に備えての訓練や予防などに従事します。

私たちの住む街を
私たちと一緒に守りませんか

自営業 (35才)

子供の頃消防士に憧れていた。
ポスターを見て消防団に入団。
休日など都合のつく時間で活動中。

会社員 (21才)

就職活動の時 自己PRなどに
活用できるからと友人に誘われ入団。
地域の仲間がたくさんできた。
勉強になることもたくさんだ。

【地域の防災ボランティア】

富士見市・ふじみ野市・三芳町

消防団員募集

入間東部地区事務組合消防本部

18 歳以上の健康な方求む



irumatohbu119.jp
(組合HP)

【お問合せ先】入間東部地区事務組合消防本部警防課

TEL 049-261-6659 FAX 049-261-4395 MAIL keibo-01@irumatohbu119.jp



「この地域を守りたい」
輝く未来へ思いをつなぐ。

入間東部地区事務組合消防団／富士見市消防団・ふじみ野市消防団・三芳町消防団

消防団について

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている地域住民が、災害発生時には非常勤特別職の地方公務員として災害に対応している消防機関です。また、平常時においても、住民への防火指導、巡回広報、応急手当指導等、地域に密着した活動を行っており、地域防災力の中核を担う重要な役割を果たしています。

消防団の入団条件

- 1 組合管内(富士見市・ふじみ野市・三芳町)に居住し、又は勤務し、若しくは通学されている方
- 2 年齢が18歳以上の方
- 3 防災に対する意識が高く、健康な方

消防団員の待遇

消防団員には、任用に伴う年額報酬(例: 団員の階級: 70,000円)のほか、災害、訓練等の活動に伴う出勤報酬が支給されます。

【公務災害補償】消防団員が消防団活動中にケガなどをした場合に治療に係る費用や休業を補償する制度があります。

【被服の貸与】消防団員が消防団活動を行うに当たり、必要な被服を貸与します。

【退職報償金】5年以上勤務して退職された消防団員には、退職報償金が支給されます。

【表彰】消防団員が消防団活動に精励し、功労、功績等があった場合には、表彰されます。

【休団制度】消防団員が、家族の介護、子の育児等の理由により長期間勤務することができない場合に、一定期間において勤務の停止ができる制度です。

【学生消防団活動認証制度】消防団員として消防団活動を行った学生に対し、組合から当該活動に従事した功績を認証する制度です。また、組合から交付される認証証明書は、就職活動時の自己PRなどに活用することができます。

よくある御質問(Q&A)

Q 入団するにはどうすればいいですか?

A 消防本部又は組合構成市町防災担当課までお問合せください。居住地、職業、連絡先などの簡単な御質問をさせていただくとともに、担当から消防団の活動や入団の手続きについて御説明いたします。

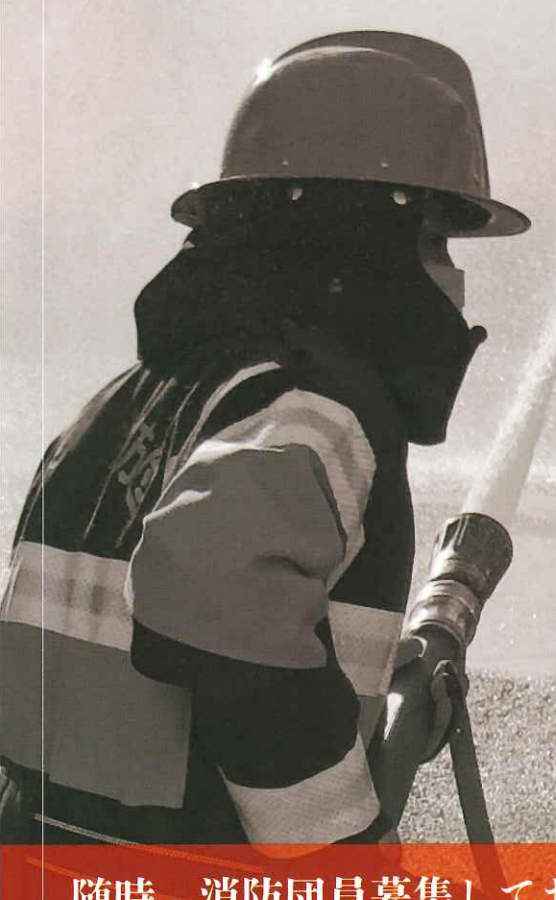
Q 女性でも入団できますか?

A 消防団では女性も活躍しており、仕事、家事、育児等と両立させながら消防団活動に積極的に参加していただいております。

Q 仕事の都合で消防団活動に毎回参加することが難しいのですが大丈夫ですか?

A 消防団は、会社員、農業、建設業、自営業、団体職員、公務員等の様々な職種の方々により組織されています。

仕事の御都合などのやむを得ない理由により消防団活動に参加できない場合は、参加できる消防団員で互いに助け合いながら活動を行っております。



随時、消防団員募集しております。
お気軽にお問合せください。

お問合せ先

入間東部地区事務組合消防本部警防課(消防団係)
電話番号: 049-261-6659
FAX番号: 049-261-4395
E-Mail: keibo-01@irumatohbu119.jp



Mail Link



組合HP

【組合構成市町防災担当課】

富士見市危機管理課
ふじみ野市総務部危機管理防災課
三芳町自治安心課

電話番号: 049-251-2711
電話番号: 049-262-9017
電話番号: 049-258-0019